

まなびの広場

令和2年2月号

3月を前に

来月はお別れ会や卒業式を迎えます。

幼稚園、保育所、保育園を巣立つ幼児たち。

4月からは小学校で教科書を使っての授業に向かいます。

小学6年生たちは、知内中学校へ。

3校出身生徒いっしょの学校生活が待っています。

そして、制服に身を包み、教科担任制と向き合います。

中学3年生たちは、それぞれ自分の選んだ高校や高等専門学校へ。

より質の高い学びや未知の仲間たちとの出会いが待っています。

高校3年生たちは、就職・進学とそれぞれの道に進み、職業や新たな学びと向き合う日々が待っています。

そして、この春、幼稚園や保育園に入園する幼児たち。

お母さんと密着した生活から離れての教育・保育が始まります。

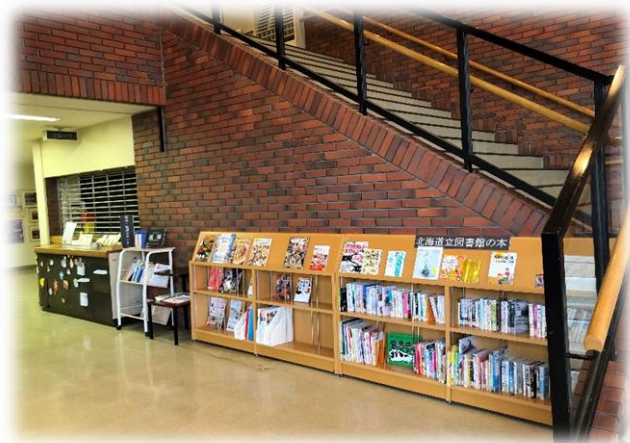
慌ただしく過ぎる年度末の3月。

これまで慣れ親しんだ環境と惜しみ別れる節目の季節でもあります。

教育長 本間 茂 裕

書架の場所が変わりました

中央公民館ロビーの学習スペース拡張に伴い、書架・カウンターの場所を移動しました。お目当ての本を探せないときは、お気軽に係の者へお尋ねください。詳細は来月号で改めてお知らせします。



問い合わせ：教育委員会社会教育係（5-6855）

講座を企画してみませんか？

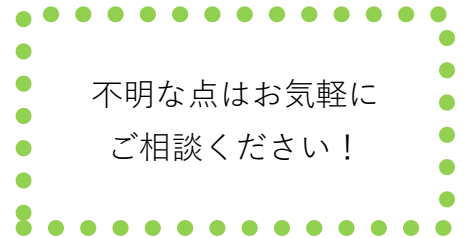
生涯学習の一層の推進を図るため、町民が自主的に行う
各種学習に講師等を派遣します。

(1) 対象者

町民（高校生以下は除く）で生涯学習活動を目的として自主的に学習したい3名以上のグループ。

(2) 対象となる生涯学習活動（鑑賞だけの学習活動は対象外）

- ①一般教養 ②趣味 ③生活 ④文化 ⑤スポーツ
⑥その他教育委員会で認める活動



(3) 講師派遣要件

- ①当日の参加者が概ね10名以上いること。
②参加料は無料とすること。但し、材料代等実費徴収は可。
③実施回数は概ね1講座5回以内とする。

(4) 開設手続き等

講師の派遣を希望するグループは、次の書類を教育委員会に提出するものとする。

実施申請書（様式1）・・・実施日1ヶ月以内に提出

② 実施報告書（様式2）・・・実施後2週間以内に提出

(5) 講師謝金額の基準

町が負担する講師謝金額の基準は別に定める。

問い合わせ：教育委員会

社会教育係（5-6855）

但し、町が負担する講師謝金額は予算の範囲内とする。

(6) その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。



新着図書 のご紹介

他にもたくさんはありました！ぜひ中央公民館図書室へお越しく下さい！



図書室からのお知らせ

問い合わせ：中央公民館図書室（5-6855）

おたのしみとしょかん

日にち 2020年2月19日（水）

場所 中央公民館 1階和室

時間 15:00~16:00

内容 読み聞かせ、
工作（たまごパックゲーム）

持ち物 ありません

